

# くらしの無料相談窓口

相談日などは、変更する場合があります。事前に確認してください。

相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先
弁護士法律相談	17日(金)※要予約。受け付けは6日(月)8時30分から。	13時～16時	中央公民館 生活環境課 (☎0848・67・6178)
	8日(水)・22日(水) ※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部(尾道市新浜) 広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
司法書士法律相談	月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)
法的トラブルの解決法・窓口の案内	月～金曜日	9時～16時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5485)
消費生活相談	月～金曜日	9時～12時、13時～16時	市役所本庁5階 ※電話相談も可。 消費生活センター (☎0848・67・6410)
消費生活巡回相談	10日(金)・17日(金)・24日(金) ※いずれも要予約。	14時～16時	本郷・久井・大和支所
学校生活・勉強などの悩み相談	月～土曜日	9時～17時45分(土曜日は8時30分～17時15分)	リージョンプラザ2階 ※電話相談も可。 三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)
学校生活の悩み・体罰などの相談	月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は、留守番電話で対応。
児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 保健福祉課(☎0848・67・6088)
家庭児童相談	月～金曜日 ※8日(水)は要予約。	9時30分～16時	サン・シープラザ3階 家庭児童相談室 (☎0848・61・0121) 女性相談室 (☎0848・61・0122)
女性相談	月～金曜日		
認知症相談	火・木曜日	13時～16時30分	電話相談 県地域包括ケア推進センター (☎082・553・5353)
成年後見専門相談	9日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階 障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)
障害者なんでも相談	15日(水)※要予約。		
	1日(水)※要予約。 6月3日(金)・7月1日(金) ※要予約。	10時～12時	本郷福祉センター 久井保健福祉センター 大和保健福祉センター
心配ごと相談	金曜日	13時～16時	サン・シープラザ3階 社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570) (☎0848・86・3607)
	8日(水)・22日(水)		
	1日(水)・15日(水)	9時～12時	久井保健福祉センター (☎0847・32・7101)
	17日(金)		大和人権文化センター (☎0847・33・1308)
	3日(金)		大和保健福祉センター (☎0847・34・1214)
人権相談	火・水・金曜日	10時～16時	サン・シープラザ3・4階 人権推進課 (☎0848・67・6044)
	1日(水)	13時～16時	
	月・木曜日	10時～16時	市役所本庁4階 人権文化センター (☎0848・66・1111)
	月～金曜日	10時～16時	本郷人権文化センター (☎0848・86・3333)
			大和人権文化センター (☎0847・33・1308)
	8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)	
女性の人権相談	月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)
子どもの人権相談			電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)
交通事故・民事・家事相談	月～金曜日	9時～17時	電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)
	13日(月)・27日(月)	10時～12時、13時～16時	電話相談 県東部地域県民相談室尾道支所 (☎0848・25・2011)
暴力団関係相談	月～金曜日	9時～17時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)
不動産相談	3日(金)・17日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階
療育・教育相談	6日(月)・27日(月)	13時～16時	サン・シープラザ3階 社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
戦没者遺族相談	2日(木)・16日(木)		
行政相談	20日(月)		
水防・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868☎0848・67・6164)